

4. 平成14年度年間事業評価(基本業務分野)

(1) 事業に関する課題への取り組み状況の評価

課題	目標	指標	1999	2000	2001	2002 (計画値)	2002	2003 (計画値)
民間金融機関の補完・奨励の徹底、および民間資金との役割分担の明確化	民間金融機関との協調融資および保証機能の活用を通じた民間資金の積極的動員	協調融資案件における民間金融機関等の融資承諾額(モニタリング指標)(注)	16,321 億円	11,241 億円	15,669 億円		14,519 億円	
		上記協調融資案件における民間金融機関等の総借入額に占める平均融資比率(各案件の融資比率を単純平均)(モニタリング指標)	40%	46%	50%		48%	
		民間金融機関等に対する保証承諾額(モニタリング指標)	1,577 億円	1,183 億円	873 億円		3,335 億円	
		上記の民間金融機関等に対する保証承諾額の総承諾額に占める比率(モニタリング指標)	9.6%	9.8%	6.5%		23.9%	
開発事業における民間資金との役割分担の推進	民間資金との役割分担に関する開発途上国政府・他の公的資金提供者との協議件数	5	4	5	7	21		

1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価

- ・ 我が国民間金融機関の信用力を補完する観点から、パフォーマンスボンド等に対する保証制度を創設し、機動的に支援を行っている。
- ・ 海外シンジケートローン保証につき、保証範囲を拡大している。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

- ・ 本行保証制度の改善等、業務の改善について我が国民間金融機関と定期的に協議会を開催している。
- ・ 2002年10月の政府の「改革加速のための総合対応策」に即応し、ツーステップローンの供与等、民間金融機関を補完して、日本企業のニーズに機動的に対応している。

3. 課題への取り組み状況の評価

- ・ 課題への適切な取り組みがなされている。引き続き我が国民間金融機関の状況等に留意しつつ課題への対応を図る必要がある。

(注)「総借入金 - 本行融資分 = 民間金融機関融資分」と定義している。

課題	目標	指標	1999	2000	2001	2002 (計画値)	2002	2003 (計画値)
効果的な政策実現を図るための多様な金融手段の有機的な活用	相互に関連する日本企業と開発途上国政府・企業による各種事業(例:民活発電事業と開発途上国政府による送配電事業)に対する総合的支援の強化	関連する複数の事業に対し、包括的支援を行った件数	4	7	1	5	3	8
	我が国民間部門の有する知見やノウハウを活用した開発途上国における開発事業の推進	日本企業の参画する開発途上国の民活・民営化案件に対する支援案件数	4	6	1	9	5	
<p>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ベトナム、スリランカ、インドの電力分野で、セクター改革支援やプロジェクト型融資等を組み合わせて、包括的支援を実施している。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外経済協力業務における SAPI(注)の活用と、国際金融等業務のアンタイドローン形成(ADB との協調融資)、及び我が国の電力業界、本行、ADB による民活・民営化にかかる問題点の協議、案件形成への反映により、フィリピン電力セクター改革を支援している。 世界銀行、他国公的信用機関との連携による民活事業の再建、現地商工会議所を通じた意見の聴取と、それを踏まえた政府への提言、円借款の供与等により、インドネシア電力セクターを支援している。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への概ね適切な取り組みがなされている。今後これら包括的支援の成果、経験の整理を行うとともに、我が国産業界のニーズを発掘しながら、他国、他のセクターでも取り組みを進める必要がある。 <p>(注)SAF と SAPI 開発途上国の円借款案件の形成支援(Special Assistance for Project Formation: SAPROF)、調達実施支援(Special Assistance for Procurement Management)、事業実施支援(Special Assistance for Project Implementation: SAPI)、完成案件の事業効果持続、あるいは一層の発現支援(Special Assistance for Project Sustainability: SAPS)を目的に、本行が専門家を雇用・派遣する調査業務、2001年度に新たに国民の知見・アイデアを取り入れることを目的に「提案型・発掘型案件形成調査」を導入した。これら調査業務を総称して有償資金協力促進調査(Special Assistance Facility: SAF)と呼ぶ。</p>								
国際機関・他国公的機関との積極的連携	開発途上国向け支援に関する効果向上のための国際機関・他国公的機関との連携の推進	開発支援に係る国際的な枠組み(PRSP・CDF)、又は、その他国際機関・他国援助機関との間で開発政策に関する調整を行った件数	14	22	23	26	60	72
	他の公的資金との協調によるリスク負担の軽減	国際機関・他国公的機関との協調融資案件数(モニタリング指標)	14	14	5		7	
<p>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 二国間援助機関(独復興金融公庫(KfW)、仏開発庁(AFD))と連携強化のための取極めを結び、世界銀行とは東アジア協議会を開催するなど、連携を一層強めている。 開発政策に関する調整件数についての指標実績は、本店(出張者によるものを含む)に限定しているが、別途海外駐在員事務所においても、セクター別ドナー会合等へ参加・貢献し、政策調整を行っている。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界銀行、他国公的信用機関との協調により、インドネシア民活発電事業の再建を実現している。 ベトナムにおいて、世界銀行、ADB と入札書類の共通化等の手続調和化を行っている。 世界銀行との幅広い連携の一環として、セミナーを開催し、日本企業と世界銀行との対話を促進している。 アジア輸銀会合への参加を通じてアジア地域の公的機関との連携を強化している。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。国際機関等との協議件数は増加しているが、今後とも効率的な連携、協議による効果の把握と向上が必要である。 								

課題	目標	指標	1999	2000	2001	2002 (計画値)	2002	2003 (計画値)
環境問題に対する配慮の徹底、および環境改善案件への積極的取り組み	環境問題に懸念がある案件(注)における、NGOや地域住民等から意見を聴取していることの確認の徹底	環境問題について懸念のある案件のうち、プロジェクト実施主体者が地域住民等のステークホルダーと協議を行っていることを確認した案件の割合	55%	63%	63%	100%	96%	100%
	開発途上国の環境改善に貢献する案件への支援の積極化	環境改善効果が期待される出融資保証対象案件の割合	12%	16%	8%	12%	12%	16%
<p>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境問題について懸念のある案件で、地域住民等ステークホルダーとの協議を実施していない案件については、当該国環境省の規制に基づき、本行の与信判断に先立って事業実施者が環境影響評価結果を公開し、ステークホルダーの反対等問題がなかったことを確認している。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(新環境ガイドライン)を制定。中国、インドネシア等計8カ国で新環境ガイドラインの説明会を実施し、環境問題への配慮を促している。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 <p>(注)環境問題に懸念がある案件 新環境ガイドライン上、環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト、または、影響が複雑であったり、先例がなく影響の見積りが困難であるようなプロジェクト。</p>								
中堅・中小企業向け支援内容の充実	各地商工会議所・地方自治体との連携による中堅・中小企業向け情報提供・コンサルティングサービスの充実	本行が実施した投融资相談会・講演等への参加中堅・中小企業数	64	51	58	60	72	87
	中堅・中小企業との関係が強い地方銀行を含む民間金融機関との協力関係強化	地方銀行を含む民間金融機関より紹介を受けた中堅・中小企業向け案件(モニタリング指標)	3	3	4		4	
<p>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体、商工会議所、地方銀行等との連携及び移動相談室の開設等により、相談会・講演会への参加企業数が増加している。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用金庫、信金中央金庫等、中堅・中小企業との関係が深い金融機関に対して、協調融資への参加を促し、本行融資活用の円滑化に努めている。 企業金融部内に中小企業向け融資専担グループを設置し、支援体制を整備している。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。引き続き中堅・中小企業に対する支援内容の充実に努めることが必要である。 								

(2) 財務に関する課題への取り組み状況の評価

課題	目標	指標	1999	2000	2001	2002 (計画値)	2002	2003 (計画値)
適正な損益水準の確保	調達コスト・回収リスクを加味した上での適正な損益水準の確保	民間準拠損益計算書上の損益(注)(モニタリング指標)	N.A.	732 億円 548 億円	1,212 億円 1,406 億円		882 億円 5,833 億円	
<p>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府の債務救済方式の見直しに伴い、国金勘定:392 億円、経協勘定:8,164 億円の「円借款関連損失」を計上したため、民間準拠損益計算書の損益は 2001 年度実績を下回った。 <p>2. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当会計期間における特殊事情として、2002 年 12 月の政府発表「債務救済方式の見直しについて」の通り、債務救済の手法が従来の政府による債務救済無償の供与に代えて、本行の対象円借款債権の放棄を実施する方法に変更されたことに伴い、対象円借款債権につき償却又は全額個別引当を行った。この処理に伴い特別損失(「円借款関連損失」)を計上したが、経常利益では概ね適正な損益水準が確保されている。なお、法定決算では、国際金融等勘定で 605 億円の利益金、海外経済協力勘定で 2,601 億円の損失金を計上した。 <p>(注) 民間会計基準に準拠した財務諸表 本行は、従来より作成している法定財務諸表(国際協力銀行関連法規及び特殊法人等会計処理基準等に基づき作成、国会提出)に加え、2001 年 3 月期より民間会計基準に準拠した財務諸表を作成、公表している。</p>								
出融資の実行に伴う各種リスクの適切な把握および管理	政策金融機関として構造的に抱える長期・固定の貸付による金利リスクの適切な把握および管理	金利感応度(金利変動による資産・負債の時価評価変動額(ベースポイントバリュ)) (モニタリング指標)	N.A.	14 億円 79 億円	13 億円 81 億円		13 億円 85 億円	
	財務の健全性に影響を及ぼし得る信用リスクの適切な把握および管理	民間準拠会計基準に基づく貸倒引当金(モニタリング指標)	N.A.	1,980 億円 3,327 億円	1,923 億円 2,967 億円		1,272 億円 1,810 億円	
		貸付金償却額(部分直接償却額を含む)(モニタリング指標)	N.A.	- -	5 億円 -		392 億円 8,164 億円	
		金融再生法開示債権比率(モニタリング指標)	N.A.	3.43% 3.81%	4.48% 4.16%		5.96% 1.34%	
		金融再生法開示債権の保全率(モニタリング指標)	N.A.	80.9% 90.1%	76.3% 80.3%		68.1% 53.4%	
<p>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務の健全性に関連する指標に関しては、2002 年度の数値が 2001 年度に比し大きく変化したが、これは、2002 年 12 月の政府による円借款の債務救済方式の見直しが主な要因。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種リスクに関する現状把握、管理態勢整備に注力するとともに、リスク管理に関する役職員の意識向上のための研修等を実施。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目的や民間金融機関との業務内容の差異等を踏まえ、概ね適切な取り組みがなされている。 								

(注) 財務に関する課題については、勘定別に設定。上段は国際金融等勘定、下段は海外経済協力勘定。

(3) 組織能力に関する課題への取り組み状況の評価

課題	目標	指標	1999	2000	2001	2002 (計画値)	2002	2003 (計画値)
オペレーションの効率的な実施	効率的なコスト管理	事務経費率(モニタリング指標)(注)	0.12%	0.13%	0.14%		0.14%	
	案件管理の効率的実施	円借款における貸付実行の進捗率(パイプライン執行率)(モニタリング指標)	15%	14%	14%		14%	
<p>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務経費率及び円借款における貸付実行の進捗率は、過去3年度とほぼ同水準で推移している。 <p>2. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への概ね適切な取り組みがなされているが、さらにオペレーションの効率的な実施に努める必要がある。 <p>(注)事務経費率 = (事務費 + 支払手数料) / (貸付金平均残高 + 出資金平均残高 + 支払承諾見返平均残高)</p>								
我が国国民の意見・要請の適切な反映	我が国国民・非政府団体(NGO)からの意見聴取、およびその事業参加の機会拡大	ODAモニター制度や NGO-JBIC 協議会等を通じ、本行出融資対象案件に対する意見を聴取した個人・団体数	47	104	203	204	240	
		NGO や地方公共団体の協力を得て実施された出融資保証承諾案件数	3	3	4	3	18	26
<p>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標実績参加者数は ODA モニター制度及び NGO-JBIC 協議会によるもの。他にも、国別業務に関連した協議や、海外駐在員事務所による、現地で活動する我が国 NGO、日系企業等との協議を含め、国民の意見・要請の聴取に努めている。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> タイにおける国民参加型援助促進セミナー、地方自治体との連携フォーラム等の開催を通じ、意見の聴取、業務への反映に努めるとともに、地方自治体との連携強化を目的としたパンフレットを作成、効率的な連携を図っている。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 								

課題	目標	指標	1999	2000	2001	2002 (計画値)	2002	2003 (計画値)
利用者の視点に立った業務の改善	出融資利用手続きの軽減等による利便性の向上	アンケート調査に基づく利用者満足度						
	開発途上国におけるニーズの適切な把握	海外駐在員事務所と開発途上国政府との間での政策協議の開催件数	64	91	148	181	246	190
		海外駐在員事務所が各種ニーズを聴取した現地日系企業数	230	432	527	583	604	600
<p>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ジャカルタ、北京、カイロ、ハノイ、フランクフルト、ロンドン等海外駐在員事務所において、開発途上国政府関係者、日系企業からのニーズ聴取の機会が多い。 本行出融資等利用手続きの利便性向上を図るためにアンケート調査を実施。利用者満足度は下記アンケート調査結果参照。 アンケートによって得られた意見、要望を踏まえ、利便性の向上に向けた対応策の具体化を検討中であり、SAFに関する月初の情報提供(新規調査公示及び契約実績)の実施(2003年7月開始)等一部対応に着手している。 <p>2. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への概ね適切な取り組みがなされている。アンケート調査や各種機会を利用して聴取した利用者のニーズを踏まえ、具体的な対応策の立案、実施が必要。 <p>(「利用者アンケート調査」概要-調査期間:2003年2月～5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本行出融資等利用手続きの利便性向上を図るため、利用の際の提出書類や諸手続き、職員の能力・対応等への意見をアンケート調査により収集。 対象は円借款の利用者である借入人・事業実施機関(80機関)、輸出金融、輸入金融、投資金融、保証の利用者である日本企業(80企業)の他、SAF利用のコンサルタント、円借款業務での連携実績のあるNGO、地方自治体。 円借款借入人・実施機関からの主要な回答 <ul style="list-style-type: none"> 1) 円借款要請から貸付に至る各手続きで、時間がかかるとの回答は、要請から事前評価までの期間で多く36%、続いて事前評価から借款契約締結までが26%となっている。借款契約締結後の各手続きは、それぞれ10～20%程度が、時間がかかる回答している。 2) 職員能力・対応に対する総合的な満足度は高い(97%)。 輸出金融、輸入金融、投資金融、保証の利用者である日本企業からの主要な回答 <ul style="list-style-type: none"> 1) 金融種類毎の要請から融資承諾に至る各手続きで、時間がかかるとの回答は与信審査手続きの期間で、各々30～40%。輸出では審査後から融資承諾迄の手続きでも、時間がかかるとの回答が36%ある。 2) 契約締結前後の提出資料の中で、投資金融の事業計画、事業報告の必要性について認知度が低い。 3) 職員能力・対応に対する総合的な満足度は高い(95%)。 SAF利用のコンサルタントは、主にSAF調査のTORの明確化を希望。 								
情報公開・広報活動の推進	積極的な情報公開の推進	HP(ホームページ)へのアクセス件数	N.A.	289,500	506,676	732,000	1,400,948	
	開発途上国における本行業務に関する広報活動の積極化	海外駐在員事務所からの現地マスコミに対する本行出融資対象案件の現場視察機会提供件数	6	8	12	25	15	19
<p>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーのニーズに対応したコンテンツの増加等によってホームページアクセス数が増加。海外駐在員事務所による現地マスコミに対する現場視察機会の提供件数は、現地治安情勢等の影響を受けたが、過去実績に比し高水準となっている。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> JBIC 広報センターを開設し、情報開示請求の窓口とするとともに、業務紹介パンフレットをはじめとして、各種広報誌、刊行物、プレスリリース、ビデオ等の資料提供を行っている。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。今後も国民の情報ニーズに適切に応えるよう努めることが必要。 								